

独立行政法人国立高等専門学校機構契約監視委員会（平成 30 年度）議事概要

独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて [平成 21 年 11 月 17 日（閣議決定）] に基づき、独立行政法人国立高等専門学校機構契約監視委員会を設置し契約状況の点検見直しを行うこととなった。

平成 30 年度に開催（2 回（契約個別案件審議は 1 回））された委員会において実施された平成 29 年度（工事契約以外については、一部平成 30 年度）における契約状況の点検・見直し等を行った結果について報告する。

1. 契約の状況についての意見

- ・短い期間に類似した内容の随意契約を同じ業者に依頼しているものについては、可能な限り一般競争入札にするなど透明性のある契約手続きをおこなうこと。
- ・ 1 社応札を回避するためにも、要求する参加資格（A～D）、地域要件の緩和または公告期間を長く設けるなどの改善を図ること。
- ・低入札価格調査においては、ヒアリングを十分におこない、契約の不備をなくすよう努めること。手続き上不明な点がある場合は、事前に本部事務局へ相談すること。
- ・建物の工事に伴う物品調達の場合は、施設担当係等との連携を密にとることで合理的な調達になるよう努めること。

2. 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」におけるフォローアップ

新規締結済み若しくは締結予定の競争性のない随意契約（18 件・前年比－1 件）及び一者応札・応募案件（29 件・前年比＋17 件）について、点検・見直しを行った。

①新規締結済み若しくは締結予定の競争性のない随意契約

個々の案件においては、点検・見直しの結果、以下の点などにより、一般競争をすべきと考えられる案件も見受けられた。

- ・（競争者が）一者に限定されるものではないと思われるもの
- ・利便性を随意契約の理由としているもの

②一者応札・応募案件

引き続き一者応札・応募の改善に向けた従来での取り組みを継続するとともに、前年度に引き続き 2 ヶ年連続して一者応札・応募となった案件については、更なる改善策を求めている。

3. 公益法人に対する会費等の支出状況について

公益法人に対する会費等の支出状況について、一定金額以上の支出がなされているもの（のべ 16 件）について点検・見直しを行った。